

第31回北斗市農業委員会総会議事録

令和6年9月26日 開催

北斗市農業委員会

招 集 年 月 日	令和6年9月26日					
招 集 場 所	北斗市総合分庁舎 1階 会議室					
委員の出欠状況 (出席 11名) (欠席 3名)	1 番	澤 田 亨	出 席	8 番	落 合 修	欠 席
	2 番	山 本 正 人	出 席	9 番	吉 田 勝 幸	出 席
	3 番	齊 藤 介 男	欠 席	1 0 番	佐々木 敬 子	出 席
	4 番	笠 原 勝 幸	出 席	1 1 番	時 田 孝 喜	出 席
	5 番	佐々木 秀 樹	出 席	1 2 番	加 藤 隆	出 席
	6 番	岡 村 栄 士	出 席	1 3 番	佐々木 勝 利	出 席
	7 番	中 川 哲	欠 席	1 4 番	和 田 勝 雄	出 席
本会議に職務のため出席した者の職氏名	北斗市農業委員会 事務局長 野 田 広 樹 係 長 大 森 千 里 主 事 補 東 條 新					

会長提出議案	報告第 1 号 農地法第 3 条の規定による届出について 議案第 1 号 土地の現況証明書の交付について 議案第 2 号 農地法第 18 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について 議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について 議案第 4 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画（使用貸借）の決定について 議案第 5 号 農地移動適正化あっせんの申出について 議案第 6 号 土地の現況証明調査委員の指名について
委員提出議案 等の標題	

第 3 1 回北斗市農業委員会総会議事日程

開議 令和 6 年 9 月 2 6 日 午後 6 時 0 0 分

- | | | |
|-------|---|-----------|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名について | |
| 日程第 2 | 会期の決定について | |
| 日程第 3 | 農地法第 3 条の規定による届出について | (報告第 1 号) |
| 日程第 4 | 土地の現況証明書の交付について | (議案第 1 号) |
| 日程第 5 | 農地法第 1 8 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について | (議案第 2 号) |
| 日程第 6 | 農業経営基盤強化促進法第 1 8 条の規定による農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について | (議案第 3 号) |
| 日程第 7 | 農業経営基盤強化促進法第 1 8 条の規定による農用地利用集積計画（使用貸借）の決定について | (議案第 4 号) |
| 日程第 8 | 農地移動適正化あっせんの申出について | (議案第 5 号) |
| 日程第 9 | 土地の現況証明調査委員の指名について | (議案第 6 号) |

第 3 1 回北斗市農業委員会総会議決結果表

令和 6 年 9 月 2 6 日

番号	番号 報告・議案	件 名	提出者	議決 結果	備考
1	報告第 1 号	農地法第 3 条の規定による届出について	会長	報告済	5 件
2	議案第 1 号	土地の現況証明書の交付について	会長	決定	1 9 件
3	議案第 2 号	農地法第 1 8 条の規定による合意解約通知の 成立状況の確認について	会長	決定	2 件
4	議案第 3 号	農業経営基盤強化促進法第 1 8 条の規定による 農用地利用集積計画（所有権移転）の決定 について	会長	決定	3 件
5	議案第 4 号	農業経営基盤強化促進法第 1 8 条の規定による 農用地利用集積計画（使用貸借）の決定に ついて	会長	決定	2 件
6	議案第 5 号	農地移動適正化あっせんの申出について	会長	決定	2 件
7	議案第 6 号	土地の現況証明調査委員の指名について	会長	決定	—

第31回北斗市農業委員会総会

(午後 6時00分 開会)

(開会宣言) 和田会長	皆さんどうもお晩でございます。日中農作業でお疲れのところ、第31回の北斗市農業委員会の総会に出席いただきありがとうございます。来月からパート賃金が900円台から1,000台になるという事で上がります。米も高くて、2万円で動いているとの話で聞いております。そんな事でうれしいやら、米が高くなっても肥料であろうと農薬であろうと資材が高いから、妥当な値段ではなかろうかと思うんですけど、一般の消費者にすると、米が高い高いとそっちこっちで婦人方が言っておりますけど、会う機会があれば、肥料でも何でも上がっているの、これが今の値段なんですと、日本中、米騒動があったけど、来年になるとどうゆう様な状況になるか解からないけど、何とか米を沢山作っている方がニコッと笑えるような状況でいたいと思います。野菜の値段も順調に推移しているという事であります。10月に入ると後3ヶ月という事で、あっという間に1年が過ぎるという事になります。そういう事で、日暮れが早くなりますので、機械の操作にも十分注意して農作業に励んでいただければと思います。 本日の総会は、報告1件、議案6件であります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
事務局長	本日の委員の動向をお知らせいたします。 3番 齊藤 介男 委員・7番 中川 哲 委員・8番 落合 修 委員より欠席の申出がありました。 本日は、11名の委員が出席しております。 北斗市農業委員会会議規則第7条では、「会長は、会議の議長となり議事を整理する」こととなっておりますので、この後の議事については和田会長が進行いたします。よろしくお願いいたします。
議 長	それでは、早速、会議を始めさせていただきます。 本日の議事日程は、お手元に印刷配布のとおりであります。 直ちに日程に入ります。
日程第1 議 長	日程第1 本日の会議録署名委員を指名いたします。 議席番号9番 吉田 勝幸 委員、議席番号10番 佐々木 敬子 委員の両名を指名いたします。

日程第 2 議 長	日程第 2 会期の決定についてお諮りいたします。 本総会の会期は、本日 1 日と決定することに、御異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
議 長	御異議なしと認め、本総会は本日 1 日と決定いたしました。
日程第 3 議 長	日程第 3 報告第 1 号「農地法第 3 条の規定による届出について」を議題といたします。 番号 1 から番号 5 までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。 (事務局：朗読)
議 長	事務局より説明があります。
事務局長	ご説明いたします。 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定によりまして、農地又は採草放牧地について、相続等により権利を取得した者は農業委員会に届け出る事となっております。 番号 1 につきましては、株式会社斉藤組大野支店より北東側の農地でございます。番号 2 につきましては、茂辺地パークゴルフ場より北西側及び北東側の農地でございます。番号 3 につきましては、北斗消防北分署より北東側の農地でございます。番号 4 につきましては、大野農業高等学校より南西側及び南東側の農地でございます。番号 5 につきましては、大野農業高等学校より南側、文月地藏堂より南東側、文月山の神社より西側、北斗消防北分署より北側の農地でございます。なお、番号 1 の案件につきましては、この後の議案第 1 号（現況証明書の交付）において、番号 2 の案件につきましては、議案第 5 号（あっせんの申出）において議案ご審議をいただく予定となっております。 これらの届け出につきましては、北斗市農業委員会事務専決規程に基づき専決処分しましたことを御報告するものでございます。 説明は、以上でございます。
議 長	朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。 (「異議なし」の声あり)

議 長	御異議がありませんので、本件は報告済みといたします。
日程第 4 議 長	日程第 4 議案第 1 号「土地の現況証明書の交付について」を議題といたします。 番号 1 から番号 1 9 までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。 (事務局：朗読)
議 長	朗読が終わりましたので、調査委員を代表いたしまして、佐々木秀樹 委員より報告をお願いいたします。
佐々木 秀樹 委員	(佐々木秀樹 委員：報告)
議 長	報告が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。 (「異議なし」の声あり)
議 長	御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。
日程第 5 議 長	日程第 5 議案第 2 号「農地法第 1 8 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」を議題といたします。 番号 1 から番号 2 までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。 (事務局：朗読)
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	ご説明いたします。 本件に関しましては、合意による解約が引き渡し期限の 6 カ月以内に行われていることが要件となっておりまして、解約合意と引き渡しが同日で行われ、通知されておりますので問題ないと考えられます。 番号 1 につきましては、第三者へ使用貸借が決まったため、貸主の都合により解約となっております。この後の議案第 4 号(使用貸借の決定)において、ご審議いただく予定となっております。番号 2 につきましては、借主が農地保有合理化事業を活用し、取得を行

	なうため、借主の都合により解約となっております。この後の議案第3号（所有権移転の決定）において、ご審議いただく予定となっております。 説明は、以上でございます。よろしくご審議願います。
議 長	朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。 （「異議なし」の声あり）
議 長	御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。
日程第6	
議 長	日程第6 議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について」を議題といたします。 番号1から番号3までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。 （事務局：朗読）
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	ご御説明いたします。 番号1及び番号2につきましては、リバーサイドゴルフ練習場より北東側の農地でございます。労働力不足のため、令和2年2月から5年間の契約で賃貸借をしておりました方へ、売買するものでございます。番号3につきましては、大野中学校より南東側の農地でございます。令和6年4月から1年間の契約で賃貸借をしておりました借主が農地保有合理化事業を活用し取得をするため、公益財団法人北海道農業公社へ売買するものでございます。 説明は、以上でございます。よろしくご審議願います。
議 長	朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。 （11番 時田委員 挙手）
議 長	11番 時田委員
時田 孝喜 委員	議案の番号3の^{（個人名）}は、離農するのですか。

事務局長	離農して、借りている法人名の方で取得するという事で公社の方に所有権移転を行なうという形になります。
時田 孝喜 委員	この場合、公社の方から個人名には、どの位の金額が支払われるのか。
事務局	売買金額金額万円から手数料 2 %引かれた金額が、個人名へ支払われる事になります。
時田 孝喜 委員	その他に離農した場合、公社の方から一時金みたいなものは、支払われるのか。 そのようなものがあるかどうかは、聞いておりませんでした。
時田 孝喜 委員	わかりました。
議 長	他にございませんか。なければ、本件は原案のとおり決定いたします。
日程第 7 議 長	日程第 7 議案第 4 号「農業経営基盤強化促進法第 1 8 条の規定による農用地利用集積計画（使用賃貸）の決定について」を議題といたします。 番号 1 から番号 2 までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。 （事務局：朗読）
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	ご御説明いたします。 番号 1 につきましては、文月町内会館より西側の農地でございまして、果樹栽培に不向きのため、経営規模拡大を図ろうとする法人へ 1 0 年間の期間を設定し使用貸借を行なうものでございます。番号 2 につきましては、継続して使用貸借するものでございますので、説明は省略させていただきます。 説明は、以上でございます。よろしくご審議願います。
議 長	朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。

議 長	(「異議なし」の声あり) 御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。
日程第 8 議 長	日程第 8 議案第 8 号「農地移動適正化あっせんの申出について」を議題といたします。 番号 1 から番号 2 までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。 (事務局：朗読)
議 長	朗読が終わりましたので、あっせん委員を指名いたします。 番号 1 につきましては、議席番号 8 番 落合 修委員、議席番号 1 3 番 佐々木 勝利委員、補助委員として高橋 陽一推進委員を。 番号 2 につきましては、議席番号 8 番 落合 修委員、議席番号 1 3 番 佐々木 勝利委員、補助委員として大山 正志推進委員を指名することに、御異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
議 長	御異議なしと認め、本件は指名のとおり決定いたします。 あっせん委員に指名された方は、よろしくお願いいたします。
日程第 9 議 長	日程第 9 議案第 6 号「土地の現況証明調査委員の指名について」を議題といたします。 事務局に朗読させます。 (事務局：朗読)
議 長	朗読が終わりましたので、調査委員を指名いたします。 議席番号 4 番 笠原 勝幸委員、議席番号 6 番 岡村 栄士委員、議席番号 1 2 番 加藤 隆委員、議席番号 1 3 番 佐々木 勝利委員の、以上 4 名を指名することに御異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
議 長	御異議なしと認め、本件は指名のとおり決定いたします。 現況調査委員に指名された方は、よろしくお願いいたします。

議 長	以上で、本日の全日程を終了いたしました。 これをもちまして、第31回北斗市農業委員会総会を閉会いたします。 御苦労様でございました。 (午後6時50分 閉会) 議長（会長） 和 田 勝 雄 署名委員 吉 田 勝 幸 〃 佐々木 敬 子
-----	--